

子ども・子育て支援新制度に関する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 209 号

受理年月日 平成 26 年 9 月 22 日

付託年月日 平成 26 年 9 月 30 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .  
. . . . .

陳情原文 国は、2015年4月に「子ども・子育て支援新制度」(新制度)を実施するとして、江戸川区においても事業計画の策定や条例制定などの諸準備がすすめられています。しかし、現在保育園に預けている保護者をはじめ、保育の関係者は内容を知らされていません。

新制度の設計と実施にあたっては、子どもの権利保障を最優先に、待機児童問題など保育に関わる諸課題の改善も含めて、これまでの水準を決して後退させないことが重要です。江戸川区の責任において、子どもの保育に格差を持ち込まず、すべての子どもの発達が保障される保育、子育て支援制度の拡充を求めて下記について陳情します。

記

- 1 「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたっては、子どもの権利保障を最優先にしてください。
- 2 新制度実施にあたり、保育料値上げ、上乘せ徴収などをしないでください。また、保育園入所に関する手続きが繁雑にならないようにしてください。
- 3 待機児童の解消は、認可保育園増設を基本にしてください。
- 4 小規模保育・家庭的保育事業の認可にあたっては、保育士はすべて有資格者にしてください。また、給食自園調理を必須とし調理員を配置してください。